

報道関係者 各位

令和4年12月27日(火)

【照会先】

香川労働局総務部総務課

課長 村上 誠

総務企画官 新田和人

(代表電話) 087(811)8915

香川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月20日(火)から12月26日(月)において、香川労働局職員8名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(該当職員の所属と感染確認日)

- 12月20日(火)1名(丸亀労働基準監督署:1名)
- 12月21日(水)2名(健康安全課:1名、高松公共職業安定所:1名)
- 12月22日(木)1名(観音寺労働基準監督署:1名)
- 12月26日(月)4名(丸亀労働基準監督署:2名、坂出労働基準監督署:1名、丸亀公共職業安定所:1名)

当該職員の業務における労働局での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。